

ようこそ 教育長室へ

教育長 高木 秀人

前回、前々回に引き続き、12月定例市議会のご報告をします。

一般質問での主な質疑(続き)

○ 小学校でのALT活用【石原みさ子議員(創生市川・自民党第1)】

(議員)ALTの活用について伺う。「発表を通じて話すこと」「生きた英語の音声に慣れ親しむこと」が重要。小学校を視察した際、児童は英語を一生懸命読むが、発表になつていなかつた。

(学校教育部長)教育振興重点施策に基づき、予算の議決を前提に、小学校全校にALT1名を配置。小中一貫英語のモデル校では、小1・2年生に月1回程度「聞く」「話す」を中心とした英語に慣れ親しむ授業を開始、小3から6年生の授業にALTが週1回程度参加するよう進める。

○ 教員の休憩時間確保【清水みな子議員(日本共産党)】

(議員)休憩時間が取れていない教職員が多い現状がある中で、教育委員会としてどのような対策を考えているのか。

(学校教育部長)休憩時間に会議や打合せを入れない、各教職員が休憩を取りやすい時間帯を考慮した服務管理、校内に休憩できる場の設定など、教職員の服務を適切に管理監督するとともに、休憩時間の取得が適切に行われるよう、学校に指導する。

○ 考古博物館・歴史博物館の展示替え【中村よしお議員(公明党)】

(議員)考古博物館・歴史博物館の展示物そのものの質は高いと感じるものの、展示内容は長く変わっていない印象を受けた。展示物を替えていく考えはあるのか。

(教育振興部長)展示は旧来の博物館という印象を持たれる内容。特に考古博物館では、今後、展示替えを行う際には、全国国府サミットで作成した映像を活かすなど、新技術を活用した内容を検討。展示替えのタイミングは、国府に関する発掘調査などの継続にも配慮する必要。

○ 新教科導入に関する校長の混乱【石原たかゆき議員(創生市川・自民党第1)】

(議員)学校教育法で校長は学校で起こる全てのことに責任を持つ。校長に対して、新教科の設立という教育課程の根本に関わるものを伝えていない。それでは校長は困る。

(教育長)学校教育法に規定する校長の権限は最大限尊重しているが、全ての情報を学校にしっかりと伝えてから進めることは教育施策上困難。そのため、ある程度の方向性を示してから、現場と一緒にになって作り上げていく方向で進めているのでご理解いただきたい。

○ 学校施設開放事業の使用料の支払方法【越川雅史議員(無会派)】

(議員)学校施設開放事業の使用料のオンラインによるカード決済・QRコード決済を令和8年度から実施することは理解。請求書に基づく銀行振込では「金額」と「振込名義人」しか得られず、納付内容の確認が困難との答弁は謝罪して取消すのか。

(教育振興部長)答弁までの期間の調整不足もあっての答弁となった。今後、関係課と調整の上、適切な事務をする。不適切な答弁は謝罪して取消す。

○ 有機米の給食への導入【太田丈之議員(無会派)】

(議員)有機米の供給量が少ないので需要がないからである。こちらからこの値段を先払いして、この量を作ってくれとリクエストすれば、後継者不足で困っている自治体が手を挙げる。

(学校教育部長)地産地消の観点から引き続き千葉県産米を使用する。給食の米は、市川市米穀小売小組合より購入しており、年間180日間、1日3万食の量の確保のリスクは低い。有機米は、千葉県産も含め流通量が少なく、組合としては取扱いができないとの回答であった。